

【意見募集期間】

令和5年1月4日（水）から令和5年2月3日（金）まで
募集期間外の意見の受付はできませんのでご注意ください。

【提出方法及び提出先】

- 電子メールの場合
newacc-constr@city.akashi.lg.jp
宛に、この様式を添付のうえ、送付してください。
※メール件名を「明石市新ごみ処理施設整備基本計画(素案)に対する意見」と明記ください
- ファクシミリの場合
078-918-5787
明石市 市民生活局 環境室 資源循環課 新ごみ処理施設建設準備担当 宛
※タイトルに「明石市新ごみ処理施設整備基本計画(素案)に対する意見」と明記ください
- 郵送の場合
〒674-0053
明石市大久保町松陰 1131
明石市 市民生活局 環境室 資源循環課 新ごみ処理施設建設準備担当 宛
※令和5年2月3日（金）必着でお願いします。
- 持参の場合
明石市 市民生活局 環境室 資源循環課 新ごみ処理施設建設準備担当
まで（明石クリーンセンター内 管理棟1階）
※業務時間（閉庁日を除く、月曜日から金曜日の8時30分から17時00分まで）にご持参ください。

※電話や窓口での口頭による意見は、受け付けておりません。

ただし、ご自身で意見を書くことが難しい場合は、手話動画での提出や、電話でお話しいただいた内容を担当者が聞き取り、代筆をします。

※提出いただいた意見は返却いたしません。

【意見の取り扱いについて】

- ・ご意見は、最終案をまとめる際の参考にいたします。
- ・いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせて市ホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただきますことでもあります。あらかじめご了承ください。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

【個人情報等について】

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（明石市情報公開条例第11条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、明石市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。